海岸よろず相談所だより

平成29年8月21日 第67号

宮崎河川国道事務所

H29.6.30 下田島神社にて撮影



夏越しの大祓 茅の輪くぐり

記事

- ◇「第36・37回宮崎海岸市民談義所」の結果報告
- ◇【転落注意】台風通過後の砂浜の段差について
- ◇ 仔ガメの旅立ちにご協力をお願いします
- ◇ 第22回石崎浜ビーチクリーン(8/5)は台風5号接近のため中止しました
- ◇ 今後の開催予定

「第36・37回宮崎海岸市民談義所」の結果報告

国土交通省と宮崎県は、宮崎海岸の侵食対策について、宮崎海岸侵食対策検討委員 会、同技術分科会、同効果検証分科会、宮崎市民談義所等における専門家、市民等 の意見を踏まえ対策を進めています。

平成29年6月30日及び7月27日に開催された「第36・37回宮崎海岸市民 談義所」の結果については以下の通りです。

第36回宮崎海岸市民談義所

「第36回宮崎海岸市民談義所」では、まず、事務局より「宮崎海岸の侵食対策の概要」、「第35回宮崎海岸 市民談義所の振り返り」の説明及び「工事の実施状況、予定他」について報告しました。

続いて、事務局より「宮崎海岸の地形の現状」を説明し、これを踏まえて談義を行いました。

参加者からは、「一年半ほど前から砂が落ち着いてきてハマグリやキサゴなどが海岸にいる」「一ツ瀬川河 口から大炊田地区のKDDI塔付近で砂が溜まっているのはなぜなのか」など意見・質問があり、「大炊田地区 に砂が溜まっている理由は南からの波が強く砂が北側に移動した影響だと推定している。はどの説明があり ました。

※会議の開催前30分程度で、初参加の方と以前から参加の方との知識のギャップを埋め、市民談義所への 理解を深めてもらうため、来場者を対象とした相談窓口として「何でも質問コーナー」を開設しています。

市民談義所の様子



談墓所の市民参加者は19名でした



会議前に「何でも質問コーナー」を開設しています

第37回宮崎海岸市民談義所

「第37回宮崎海岸市民談義所」では、まず事務局より「宮崎海岸の 侵食対策の概要」、「第36回宮崎海岸市民談義所の振り返り」の説 明及び「工事の実施状況、予定」について報告しました。

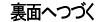
談義は参加者が意見を出し合うワークショップ形式で行われました。 参加者から、「砂浜を歩いていると砂が戻ってきているように思う」 「国は工事をゆっくりやっている。早く進めて欲しい。」等の意見があり、 「早急に工事を進めることによる意図しない環境への影響や技術的な 課題が起こらないように段階的に施工している」など説明しました。

市民談義所の様子



談義所の市民参加者は11名でした

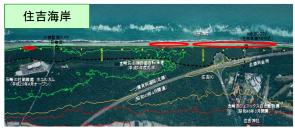
※各種会議の議事概要は、宮崎河川国道事務所ホームページに随時掲載しています。 当日の配付資料や「宮崎海岸の侵食対策」に関する資料についても、閲覧できます。

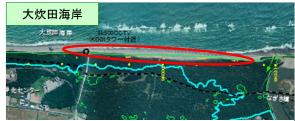




【転落注意】台風通過後の砂浜の段差について

台風や高波浪後、高波の影響で砂浜が流出し、大きな段差になっている箇所があります(左下参 照)。危険な箇所には右下のような看板を設置しています。段差が非常に高い箇所もありますので、 通行の際はご注意ください。 平成29年8月8日現在





○で囲っている箇所が、段差が発見されている箇所です

この先、砂浜の侵食箇所に ご注意ください!

この先、波浪や降雨に より砂浜が侵食され、 段差による転倒や落下 等の事故が起きる恐れ がありますので通行の 際はご注意ください。



問い合わせ先: 国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所 電話:0985-62-7050

段差付近にこの看板を設置しています。

仔ガメの旅立ちに御協力をお願いします

宮崎海岸では、7月~10月にかけてふ化した仔ガメが地表 に出てきて一目散に海に向かうふ化期を迎えます。

夜や早朝、タイミングが良ければ、海に旅立っていく仔ガメを 見ることができます。

運良く見つけることができた場合は、進む道を邪魔しないよう にそっと見守りましょう。



昨年のビーチクリーンでも見ることができました

第22回石崎浜ビーチクリーン(8/5)は、台風5号接近のため中止しました

8月5日(土)に実施する予定としておりました、『第22回石崎浜ビーチクリーン』については、 台風5号の接近に伴う高波浪の恐れがあるため中止しました。

石崎浜ビーチクリーンに参加を予定されていた皆様には、大変ご迷惑をおかけしました。 今後も引き続き、海岸利用のマナー向上と海岸美化にご理解・ご協力をお願いします。

- 【今後の開催予定】 ●第6回効果検証分科会:8月30日(水)
 - ●第16回宮崎海岸侵食対策検討委員会:9月29日(金)
 - ●第38回宮崎海岸市民談義所:10月

※どなたでも聴講できます 詳しくはHPをご覧ください

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

〇海岸よろず相談所〇

[国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所]

にご連絡下さい。

TEL: 0985-62-7050/FAX: 0985-62-7051 〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/

※海岸情報 (宮崎海岸Publication)

http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html

